

## 3 災害時の生活用水として

# 地下水観測用井戸を活用

地域の力で災害を乗り越える対応策

災害時の水確保が大変重要であることは、能登半島地震などの被災地をみても明らかです。そういった過去の被災地での課題を踏まえ、見付地区地域づくり協議会から、市が所管する地下水観測用井戸の災害時における利用について相談を受けたため、地下水観測用井戸を生活用水として利用できるよう同協議会と市で協定を締結することとなりました。

### 1 地下水観測用井戸の概要

場 所：元宮町公会堂地内（見付 1612 番地 22）  
使用用途：地下水の水質調査のため  
性 能：深さ 60m、吐出水量 0.2～1.0m<sup>3</sup>/分

### 2 利用条件(協定内容)

利 用：①市が災害対策本部を設置時  
          ②地域での防災訓練時          等  
使用用途：生活用水 ※飲料水としての利用は不可  
利 用 者：利用者制限は設けない ※無償

### 3 利用協定の締結及び及び地元住民による井戸を使った訓練

日 時：8月 17日（土） 9：30～  
会 場：元宮町公会堂（見付 1612 番地 22）  
参 加 者：見付地区地域づくり協議会会長、見付地区長、地元自治会長、  
          市長

### 4 期待する効果

まずは、災害発生直後において、生活の糧となる水を公助の前に地域自前で確保できることは、災害対策として大きな安心に繋がるものと考えています。また、共助（地域での助け合い）により地域の団結が強まり、避難生活などを乗り越える一助になることを期待しています。